

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項の規定において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人横落土地改良区から次のとおり清算人が退任した旨届出があった。

平成26年9月30日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名	住所	退任年月日
清算人	下村 幸蔵	佐賀市久保泉町大字下和泉2431番地下六	平成26年7月31日 退任
〃	小柳 吉春	神崎市神崎町竹2534番地 2	〃
〃	眞崎 健次郎	〃 〃 〃 3636番地	〃
〃	中島 博文	〃 〃 城原695番地	〃
〃	山口 健明	〃 〃 尾崎1052番地	〃
〃	貞島 弘美	〃 〃 〃 503番地	〃
〃	坂井 誠次	佐賀市久保泉町大字下和泉64番地	〃
〃	山木 裕子	〃 〃 〃 1538番地 6	〃